

令和元年度

弥彦村 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行する。毎月1回の定例会議や臨時会議を開催し、その他県指導主事の中学校区単位計画訪問、村教職員協議会研修会など学校現場等での研修にも参加している。

1	定例会開催回数	11回
	議案件数	23件
	・議案	
	うち 条例・規則改正等	3件
	人事案件	4件
	その他	16件
	・報告	23件
	・その他	12件
2	臨時会開催回数	1回
3	学校訪問回数	3回
4	入学・卒業・記念行事等への出席	5回
5	村長との意見交換	1回
6	県教育委員会との意見交換	2回

II 教育委員会の事務の管理及び執行状況

1 学校教育に関すること

(1) 職員の任免その他の人事に関すること

ア 教職員定数

	校長	教頭	一般 配当	少人数 学習	少人数 加配等	生徒指 導加配	初任者 指導	通級 加配	養護	栄養	事務	合計	
弥彦小学校	1	1	20	※	1		1	※	2	1	1	1	29
弥彦中学校	1	1	18	※	1	1			1		1	1	24

※小学校少人数加配は、パイロット事業の加配教員

※小学校通級加配は、「ことばの教室」、「発達障害」担当教員

※中学校少人数学習は、教育環境充実支援の加配教員

イ 学級数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	情緒	知的	合計
弥彦小学校	2	3	2	3	3	2	2	1	18
弥彦中学校	3	3	3				1	1	11

ウ 平成30年度末・平成31年度初の異動概要

	退職		転出		辞職		転入		新採用		再任用	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
校長	1	1					1	1				
教頭												
教諭	2	2	2	4			3	5	2	1	1	1
養護教諭												
栄養教諭			1				1					
事務職員												
合計	3	3	3	4			5	6	2	1	1	1

(2) 就学、入学、転学に関すること

	入学者	転出者	転入者	卒業者	村外進学者	高校等進学者	高校進学率
弥彦小学校	64名	1名	0名	71名	※1名		
弥彦中学校	79名	1名	0名	82名		81名	99%

※小学校村外進学者の1名は、新潟市中学校である。※中学校卒業者のうち1名は就職である。

(3) 学校の組織編成、

教育課程、学習指導に関すること

ア 教育課程の編成

・年間授業日数

		1学期	2学期	3学期	合計
弥彦小学校	1年	71日	80日	37日	188日
	2～6年	72日	80日	37日	189日
弥彦中学校	1年	72日	81日	37日	190日
	2年	72日	81日	37日	190日
	3年	72日	81日	38日	191日

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休校により授業日数減

・小学校 3月4日～24日（授業日数14日） ・中学校 3月4日～23日（授業日数13日）

イ 学校評価の実施

「弥彦を愛し、夢や希望をもって つながりを広げる 強くたくましい子ども」を推進するため、教育活動その他の学校運営の状況について点検・評価を行い、学校運営の改善を図った。点検・評価項目

は小・中学校で関連性をもたせられるように設定した。結果は、中間評価及び最終評価を保護者に公表した。年度末には、学校運営協議会による学校関係者評価を実施し、教育委員会に報告した。

<効果等>

児童生徒、保護者、学校評議員の学校に対する肯定的評価が高まったこと。

<課題等>

改善点をより明確にすることで、取り組む活動を焦点化して教職員の働き方改革につなげること。

ウ 学習指導

①学力向上対策事業

- ・全国学力・学習状況調査は、小学校（小学校6年、国語・算数）、中学校（中学校3年、国語・数学・英語）で実施し、その結果の分析を行い、授業改善に生かした。
- ・全国標準学力テスト（NRT）の実施と結果の分析を行い、授業改善に生かした。
- ・県「学力向上推進システム」に小・中学校ともに参加し、毎月配信される問題を活用して、学級・学年の課題を明確にし、授業改善に取り組んだ。

②村雇用学習指導支援講師を小学校4名、中学校4名を配置した。（村単独）

③学習指導要領に対応して外国語活動に ALT、外国語活動支援講師を村で雇用して活用し、小学校外国語教育の充実を図った。（村単独）

④小学校（中学校兼務）に、学校図書館司書を配置した。（村単独）

⑤小学校5年生・6年生を対象に、7月から8月の土曜日を中心に「土曜学習（弥彦 Plan Do 塾）」を実施した。

⑥中学校3年生を対象に、夏期休業中に「サマースクール」を実施した。

⑦小・中学校で連携して家庭学習強調週間を設定し、歩調を合わせて取り組んだ。

<効果等>

各種調査結果では、小・中学校ともに基礎的・基本的な知識・技能の定着は全国平均とほぼ同程度か学年によっては上回っている。村雇用の学習指導支援講師の配置により、チーム・ティーチングや個別指導が充実し、きめ細やかに児童生徒に対応することができた。小・中学校に有資格者の図書館司書の配置を継続したことにより、学校図書館の環境整備が一層進んだ。

<課題等>

調査結果から自ら考え表現する力に課題がみられる。より一層の学び合い授業の充実や主体的に家庭学習に取り組む態度の育成が求められる。

エ 生徒指導及びキャリア教育等

①生徒指導

いじめを防ぐため、人間関係作りやあいさつ運動に力を入れて取り組んだ。

小・中学校で作成した中1ギャップ対応プログラムに基づいて実施した。特に、小6・中1が参加した「いじめ見逃しゼロスクール集会」では、外部講師の指導の下で人間関係作りについて学んだ。

不登校対策として、村単独配置のSSWを活用して、児童生徒や保護者・教職員との面談や支援を充実した。

また、中学校では相談室登校生徒に対応するため、学習指導支援講師を活用した。

年2回、小中学校の生徒指導関係者で、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題について協議した。
(小中連携生徒指導部会)

中学校区で年1回サポート会議を開催し、小・中学校の生徒指導上の問題点(特にいじめ問題)を報告し、対応について協議した。

②キャリア教育

小中学校一体で、弥彦村の伝統文化の伝承とふるさと教育を中心としたキャリア教育を実施した。

キャリアサポートファイルを全校児童生徒に配布し、9か年の学びを振り返ることができるシステムをつくった。

小学校では、環境や福祉に関するボランティア活動の積極的な展開や、自分の夢や生き方に関する計画的な学習を通して、働くことの喜びや将来に対する見通しを持たせた。

中学校では、身近な人への職業インタビューやふるさとワーク、上級学校訪問、高校説明会や進路講話など様々な職種の仕事について話を聞いたり職場体験を行うことにより、勤労観や職業観を育てた。

③人権・同和教育

人権・同和教育の推進にあたり、社会同和研修会、県同和教育研究集会等に参加し、それをもとに校内研修を実施し、教職員一人一人の人権感覚を高めた。

<効果等>

学習指導支援講師を相談室登校生徒の学習指導等に充てることにより、不登校傾向の生徒の登校率が向上した。

S S Wと保護者・学校職員との面談により、学校教職員と保護者・児童生徒の心の安定と指導方針が明確になり、対応がスムーズにいくようになった。

<課題等>

全体的には落ち着きつつあるが、今後とも児童生徒と心を通わせる対応・支援が求められる。

オ 特別支援教育

小学校は知的障害学級1と自閉症・情緒障害学級2の3学級体制である。特別に支援を必要とする児童に対しては、介助員6名で対応し、手厚い支援体制を整えた。

中学校は、知的障害学級1と自閉症・情緒障害学級1の2学級体制で、介助員2名を配置した。

小学校に月2回、療育施設の職員が巡回訪問を実施し、授業等に集中できない児童の観察を通して、その対応について学校や保護者との連携を図っている。

年2回、巡回訪問の様子や各校の連携の在り方等を協議する「保小中特別支援教育連携推進委員会」を実施した。

<効果等>

適切な介助員の配置により、対象児童が落ち着いた環境で個別の指導を受けることができ、指導の効果が上がっている。

<課題等>

通常学級に在籍する児童生徒で、教室で授業を受けることを嫌がったり、授業についていけなかったりする児童・生徒に対する、よりきめ細やかな指導体制を整えることが一層必要である。

カ 体力の向上

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校5年、中学校2年に実施し、小学校、中学校での課題を明らかにし、具体的な対応を図った。また、1学校1取組を実施し、運動の日常化をめざした教育活動を推進している。

小中連携して年2回「元気アップ週間」に取り組み、健康の保持増進への意識化を図った。

<効果等>

○全国体力・運動能力調査の結果

- ・中学校2年生男子の運動能力は、全ての種目で全国・県平均と同等か上回った。
- ・中学校2年生女子の運動能力は、全ての種目で全国・県平均と同等か上回った。
- ・小学校5年生男子の運動能力は、握力は県平均を上回ったが、上体起こし、反復横跳び、シャトルラン、50m走、立ち幅跳びで県平均をやや下回った。
- ・小学校5年生女子の運動能力は、握力は県平均を上回ったが、反復横跳び、立ち幅跳びでは県平均をやや下回った。

○体位集計の結果

- ・中学校2年生男子は、身長・体重ともに全国・県平均と同等だった。
- ・中学校2年生女子は、身長は全国・県平均と同等だった。体重はやや低い。
- ・小学校5年生男子は、身長・体重ともに全国・県平均と同等だった。
- ・小学校5年生女子も、身長は全国・県平均と同等だった。体重はやや低い。

<課題等>

小学校で全国・県平均を下回った種目について、その原因の分析と対応が求められる。肥満状況（出現率）については、男子では小学校3・4・5年・中学校3年が、女子では小学校2・3・4年・中学校3年が全国・県平均より高かった。逆に、小学校2年・中学校2年男子、小学校5・6年、中学校1・2年女子は全国・県平均より下回った。「元気アップ週間」に取り組んでいるが、更なる早寝早起きやゲームの時間等を見直す生活習慣の改善が必要である。

キ 学校における食育

弥彦村食育推進計画に基づいた学校と家庭の連携と共通の実践目標（「いろいろな食材に慣れ、好き嫌いなく食べる」「望ましい生活リズムを形成する」）に沿って、小・中学校の実情にあわせた食育指導が行われた。

小学校では年2回、My弁当デーを実施したり、毎月19日の食育の日に特別献立を実施した。中学校では、給食委員会が「盛られた給食を残さず食べる」を目標に残量調査を実施した。

また、小中連携して、年2回食事・睡眠・メディアの観点から「元気アップ週間」を実施し、生活習慣と食生活の改善に取り組んだ。

<効果等>

小・中学校ともに、食に対する関心が高まり、日常生活での実践意欲を高めることができた。地場産野菜に対する知識も増してきている。

<課題等>

保護者の食育に対する関心を高めるために、家庭との連携の手だてをより工夫していくことが課題

である。

ク 心の教育推進事業

過去の実績と成果を踏まえて、児童生徒の夢と希望を育てる事業を実施した。

全村あいさつ運動の通年実施（全村と小・中の共同した取り組み）

保育園・小学校低学年の観劇会（小学校体育館）

弥彦村フッ素洗口開始50周年記念講演として、開始当時の様子や歯の大切さの講演会を実施
ふるさとワークやふれあいカレンダーの作成・配布

<効果等>

講演、生の演劇に触れることができ、大きな感動を得ることができた。また、全村あいさつ運動の推進により、良い生活習慣づくりを身に付けさせるための地域での意識啓発を図った。ふれあいカレンダーの作成配布は地域住民に大変好評である。

<課題等>

常に取り組みを反省評価しながら、改善に取り組む。あいさつ運動は、広く村民・地域を取り込んでいく必要があることから、強調週間を全村で設定し、広報無線の活用を図った。

（４）施設及び教具等の整備に関すること

ア 学校施設の整備

- ・小学校 普通教室加湿器
- ・小学校 小学校体育館プロジェクター設置
- ・小学校 空調設置工事（普通教室15、特別教室8）※H30 繰越事業
- ・小学校 小学校大規模改造（Ⅱ期）工事（中学年棟）
- ・小学校 小学校シューズボックス・傘立て更新
- ・中学校 空調設置工事（特別教室8）※H30 繰越事業
- ・中学校 体育館トイレ改修工事
- ・中学校 生徒用学習机・イス更新
- ・中学校 教室用電波時計購入

イ 教育設備の整備

- ・小学校 特別支援学級増設に伴う備品整備
- ・中学校 理科教育設備整備
- ・小・中学校 寄附金による学校図書購入

ウ 給食設備の整備

- ・中学校 調理室冷蔵庫更新

<効果等>

快適な教育環境づくりに向けた改修工事、設備整備を実施した。小学校では大規模改造Ⅱ期工事として、主に中学年棟を改修、外装・内装改修の他、電灯のLED化、空調設備を設置した。

また、学校教育へ寄附金を受け小・中学校の図書室の蔵書の充実を図った。

小・中学校ともに、前年度採択されたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業により、普通教室および特別教室への空調設置工事を実施した。

<課題等>

小学校では学校施設環境改善交付金の採択を受け、老朽化した校舎の改修工事に着手できているが、中学校も平成元年建築で築30年を超えているため、令和3年度以降トイレ洋式化や屋上、外壁の雨漏り対策、給食調理施設の更新といった長寿命化改修が必要である。

(5) 教職員の研修に関すること

教職員の研修については、県と連携を取りながら実施した。

小中連携・一貫教育協議会を年間3回実施した。内2回は、小・中学校全職員の参加で授業公開、分科会討議が行われた。更に合同研修会を2回実施した。

第1回は、中学校を会場に理科・社会・英語の公開授業を行い、後半は「弥彦の子どもたちにどのように4つの資質・能力を身に付けさせるのか」について4部会に分かれて協議した。

第2回は、小学校を会場に、道徳科の公開授業を行い、分科会で協議した。

合同研修は、夏季には講演後に「3領域ごとに1学期の取組の成果・課題や2学期に向けての取組」について協議した。

冬季には10分科会に分かれて、年度の取組の成果と課題、改善点等について協議した。

大学から講師を招聘して、小学校で学級経営についての研修会を年間2回実施した。

大学から講師を招聘して、小学校から中学校の英語の接続期のカリキュラムの作成に向けての研修会を年間2回実施した。（「小中連携英語部会」）

大学から講師を招聘して、保育園から小学校への接続・連携を図る研修会を年間3回実施した。（「保小連携協議会」） さらに公開保育を実施した。

<効果等>

小・中学校の連携が円滑になり、日常の教育活動に反映されている。

目指す子ども像と付けたい力を共通理解して実践している

<課題等>

小・中学校教職員が指導法を共通理解、情報連携を一層円滑に進めることが必要である。

(6) 保健、安全に関すること

児童生徒が健康で安全な生活を送ることができるよう、疾病予防対策や安全教育を推進するとともに、小・中学校が同じ課題で児童生徒の健康について協議する機会を設定した。

ア 学校保健委員会（諸事情で中止）

年1回、保育園、小学校、中学校、各保護者代表、村健康推進係、教育委員会で小・中学校での「元氣アップ週間（メディアコントロール）」の取組について報告し、今後の課題と対策について協議する計画であったが、台風、インフルエンザの流行、新型コロナウイルスによる臨時休校等により中止

となった。

イ 学校歯科保健

小・中学校ともフッ素洗口を行うと同時に歯肉炎予防指導に力を入れている。

小・中学校とも食後の歯みがきの実施に力を入れてきた。

<効果等>

12歳児のむし歯の本数やむし歯有病率は、県・全国と比べて大幅に低い。

<課題等>

児童生徒のむし歯の本数やむし歯有病率はここ数年減少傾向にあるが、むし歯の本数が多い児童生徒、歯肉の状態が要観察の児童生徒等の課題もある。家庭と連携した歯科院への受診やより丁寧なブラッシングの習慣化の取り組みが必要である。

(7) 就学奨励事業

ア 特別支援教育就学奨励費

特別支援学校及び弥彦小・中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その経費の一部を補助する就学奨励事業を行った。

特別支援学校	14名
特別支援学級（小学校）	10名
特別支援学級（中学校）	2名

イ 要保護及び準要保護児童生徒援助費

同居家族全員の前年の合計所得が、一定基準以下の家庭に、学校でかかる学用品費、給食費等の一部を助成し経済的負担の軽減を図る就学援助制度を行った。

	要保護	準要保護
弥彦小学校	0名	25名
弥彦中学校	0名	15名
合計	0名	40名

ウ 奨学金の貸与

	新規貸与	継続貸与
高校奨学金	0名	1名
短・大学奨学金	4名	9名
専修学校奨学金	0名	0名
大学院奨学金	0名	0名
合計	4名	10名

<効果等>

保護者の経済的負担軽減に大きな効果があった。

<課題等>

就学援助費の希望者は横ばいだが、特別支援学級へ就学する児童の増加に伴い特別支援教育就学奨励費は増加傾向にある。

(8) 学校の環境衛生に関すること

学校の良好な環境衛生を維持するために以下の取組を行った。

ア 学校環境衛生定期検査の実施

学校薬剤師、委託業者等により、以下の学校環境衛生定期検査を実施した。

- ①薬品等管理状況定期検査
- ②学校給食衛生管理定期検査
- ③水泳プール管理定期検査
- ④飲料水及び排水管理定期検査
- ⑤照度及び照明環境定期検査
- ⑥教室等の空気定期検査

イ 学校環境衛生日常点検の実施

学級担任、養護教諭、栄養教諭等により、日常の点検を実施し、良好な環境を維持した。

<効果等>

定期検査と日常点検の実施により、適正な環境が維持できている。

給食用食器は経年により澱粉による着色が出るため、定期的に食器を買い替えている。

<課題等>

小学校では普通教室や特別教室の一部で照度が不足している箇所があるため、大規模改修で改善したい。

(9) 学校給食に関すること

ア 学校給食実施回数と給食単価

	年間実施予定回数		年間実施回数	週実施回数	一食単価
弥彦小学校	1年	187回	174回	週5回(内 米飯4回)	1食268円
	2年	189回	176回	米飯 141回	
	3年	189回	175回	パン(米粉パン2回含む) 18回	
	4年	189回	175回	ソフトめん 17回	
	5年	189回	176回		
	6年	185回	172回		
弥彦中学校	1年	191回	180回	週5回(内 米飯4回)	1食319円
	2年	188回	180回	米飯 144回	
	3年	181回	181回	パン(米粉パン2回含む) 18回 ソフトめん 19回	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休校により給食実施回数減

<効果等>

村と学校が一体での「学校・家庭・地域が連携して取り組む食育教育」の推進や生産者との交流、児童生徒の日常の食生活と給食を関連させた指導が行われ、食に対する関心を高めることができた。

<課題等>

アレルギーのある児童生徒に対し、代替え献立等引き続き適切な対応が必要である。

(10) 通学路の交通安全に関すること

弥彦村通学路交通安全プログラムを策定し、西蒲警察署、新潟県三条地域整備部、村、学校、教育委員会の連携により通学路の交通安全確保のため、小学校PTAから報告された危険個所の合同点検の実施や対策箇所図を作成した。

また、セーフティスタッフと小学校PTAの意見交換会を開催し、見守り活動の充実を図っている。

<効果等>

危険箇所の関係機関の合同点検により、対策が進んだ。また、本会議の意見を総務課に伝えることで、通学路への防犯カメラ設置が進んでいる。

<課題等>

対策実施後の箇所について、期待した効果が上がっているか、児童生徒等が安全になったと感じているか等、対策効果の検証が必要である。また、通学路の安全を確保するため学校・家庭・地域・行政が一体となった見守り体制の構築が必要である。

(11) コミュニティスクールに関すること

地教行法第47条の5に基づき、「学校と地域が連携・協働し当事者意識をもって子どもたちの成長を支えること」及び「将来の弥彦村を支え、地域に貢献しようとする人材の育成を行うこと」を目的とし、和元年度よりコミュニティスクールを導入し、学校運営協議会を設置した。

令和元年度は17名の委員で学校運営協議会を構成し、全3回の会議を開催した。

<効果等>

村内の地域に根差した各団体の代表者等から学校運営協議会に参加してもらったことで、村立学校に対して地域が興味・関心を持つきっかけづくりができた。また、地域と学校の意識共有のための基盤整備ができたことで、今後の連携・協働に向け前進が図られた。

<課題等>

村立学校から挙げられた課題に対し、地域の誰(どの団体)が何を取り組むか、という議論にまで発展できず、今後は具体的な課題解決に向けた検討が図られるような運営や調整が必要。

2 社会教育に関すること

村民の生涯学習を支援するとともに、各種事業を実施した。

(1) 公民館

公民館施設の有効活用や学習機会の提供に努め、村民の各種学習活動の支援を実施した。

「広報やひこ」や、学校・保育園等へのチラシ配布を通じて、催し物や講座の情報提供に努めた。

図書室については、新刊ベストセラーを中心に購入整備し、「広報やひこ」に掲載紹介した。

成人式、ブックスタートの他、小学生の親子を対象に「子どもわくわく教室活動」（3回、うち1回は福祉保健課と共催）、「親子科学教室」（2回、燕・弥彦科学センター、燕市と共催）を実施した。

ア 社会教育委員の会議 5回開催

「社教だより」を3号発行し、第5回交流会を開催するなど、活発な取り組みが行われた。

<効果等>

昨年も好評だった講師の講座を引き続き行った。たくさんの親子から参加してもらう事ができた。講座等の参加者は、それぞれ目的意識を持って受講し、楽しむ姿が見られた。

<課題等>

親子科学教室では、弥彦総合文化会館の老朽化のため、会場としての利用が難しい。

(2) 弥彦総合文化会館

弥彦総合文化会館は、昭和53年に建築したものであり、昭和56年以前に建築され、延床面積が5,000㎡を超える建築物については、国が定める診断基準に基づき耐震診断を行うよう義務付けられたことから、平成26年度に耐震診断を実施し、更に27年度は大ホール特定天井などの現況調査を実施した。

定期点検の実施や調査結果に基づく補修の実施等、施設の維持管理に留意して対応したが、大ホールの天井が震度7クラスの地震が発生した場合に落下する恐れがあり、平成28年10月以降、練習以外は貸館を中止している。

28年度に文化会館施設検討委員会で、今後の使用について検討がなされ、今後も「存続すべき」という意見でまとまったが、具体的な改修については現時点では未定である。

大ホール以外では、舞台、楽屋、練習室を村文化協会加盟団体等、及び中学校吹奏楽部等が利用した。

ア 利用状況

	利用可能日数	利用日数	文化会館	公民館（併設）
元年度	339日	189日	2,126名	3,675名
30年度	348日	239日	2,587名	3,917名

<効果等>

村民の文化芸術活動の場として利用され文化芸術の振興に寄与している。

<課題等>

大ホールの貸館が中止となっており、貸館再開の時期が未定である。改修工事には多額の費用を要するため、改修費の確保については今後の課題である。

(3) 文化財保護

国の登録文化財、村指定文化財の保護及び活用を図った。

矢作の二本松の裂け枝補修及び枝支え支柱の修繕を行い保存に努めた。

ア 文化財保護審議委員会 1回開催

イ 旧武石家住宅活用事業 「むかしばなしと昔の遊び」 11月10日(日) 参加者30名

ウ 天然記念物保護事業

- ・矢作の二本松 裂け枝補修(6/20~7/10実施)
支柱修繕(1/20~2/28実施)
- ・弥彦参道杉並木 危険木の伐採(No.132)と枝の剪定(No.133)(7/22~8/31実施)
保険加入本数174本 → 伐採により173本へ

<効果等>

所有者・管理者の厳正なる管理のもと、適切に保護されている。

<課題等>

村民に対し文化財に触れ親しんでもらう機会を提供し、一層の文化財に対する理解を深めてもらうことが今後とも必要である。

(4) 文化芸術の振興及び弥彦の丘美術館の運営企画

村民に優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、コミュニティセンターを利用して「文化芸術振興企画展」並びに「弥彦を描く公募展」を開催した。

弥彦の丘美術館については、20年度より独自の企画により運営しており、元年度も好評であった。

ア 文化芸術振興審議会 2回開催

イ 芸術振興事業

事業名	会期	参加・入場者	備考
2019 弥彦を描く写生会	H31.4.19(金)~20(土)	59名	
第17回弥彦を描く公募展	R元.10.27(日)~11.17(日)	2,078名	コミュニティセンター

ウ 弥彦の丘美術館

企 画 名	会 期	入 場 者	備 考
小林路子 日本画展 —樹との対話から—	H31.4.13 (土) ~5.19 (日)	1, 039名	
鶴巻貴子 銅版画展 ～花薫る日々～	R元.5.25 (土) ~7.7 (日)	669名	
丹羽芝水 【刻と書】のかたち —もじとことば・つぶやきとこだわり—	R元.7.13 (土) ~9.1 (日)	814名	
吉田志麻 木版の世界 ～パプアニューギニアからアメリカ大西部へ～	R元.9.8 (日) ~10.6 (日)	740名	
永吉秀司 日本画展 路傍のカケラ～小さきものたちの囁き～	R元.10.13 (日) ~11.30 (土)	1, 083名	
高橋正則 油彩画展 ～魚沼冬の世界～	R2.2.15 (土) ~3.15 (日) ※	775名	
		合計 5, 120名	

※コロナウイルス感染拡大防止のため、3月4日(水)より閉館

<効果等>

「弥彦を描く公募展」の開催により弥彦の新しい魅力の発見と文化芸術の普及に成果があった。

「弥彦の丘美術館 自主企画展」の開催により、村民に優れた文化芸術にふれる機会を提供した。村外からも多くの方が来館され、村の観光振興にも寄与することができた。

昨年度より、公募展・美術館ともに入館者数が増加した。

企画展の小作品がたくさん販売でき、高額の寄付をいただいた。

<課題等>

写生会は、高齢の参加者が多くなり参加者が減少傾向にある。会期を一日にする・時期をずらす(気温対策)などの変更を検討する必要がある。

秋の公募展は弥彦の観光最高潮の時期と重なり、駐車できるスペースがないとの苦情をいただいた。

会期等の変更を、検討する必要がある。

弥彦の丘美術館においてコロナウイルス対策を行い開館していく。

(5) 国民文化祭

「第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」

弥彦村自主事業「新潟の版画—その原点と飛躍展—」

日 時 令和元年9月8日(日)～10月6日(日) 午前9時30分～午後4時30分 会期中無休

会 場 弥彦村総合コミュニティセンター

内 容 ①佐渡「版画の島」の礎を築き世界にもその名を高めた(故)高橋信一とその教え子であり地球規模で制作を続ける吉田志麻の作品を各階ごとにテーマを決めて展示する一大「木版画展」である。

1階～佐渡の思い出 2階～広大なアフリカ 3階～夜空の世界(オーロラの輝き)

②弥彦村内の木版画サークル「版画クラブ杉の子」の協力を得て、親子で手軽に参加できる版画ワークショップを開催。作品を会場の喫茶コーナーに展示。入場者数927人。

弥彦村自主事業「秋のお神楽鑑賞会」

日 時 令和元年10月12日（土） ※台風19号の接近により開催中止

<効果等>

村内外の文化芸術活動の場として利用され文化芸術の振興に寄与した。

県内外に木版画の多様な表現の可能性とその魅力を発信できた。

弥彦版画クラブ「杉の子」の皆さんによるワークショップが好評であった。

3 社会体育に関すること

(1) 体育振興

村民の健康とスポーツの振興を図るため体育施設の一般開放をはじめ、村並びに体育協会主催による各種スポーツ大会を開催した。楽しみながら体力向上や健康づくりを行うことのできるコミュニティスポーツを軸とした「弥彦ワールドカップ」事業を推進した。

ジュニアスポーツの育成のため村内のスポーツ少年団9団体の指導者への支援を実施するとともに、自転車競技では地域や競技団体と連携し全国や世界で活躍する選手育成を目指す「地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業」を県の補助を受け実施した。

ア 村主催の大会

- | | |
|-------------------|--------|
| ・第70回村民体育祭 | 1,500名 |
| ・第18回弥彦ワールドカップ大会 | 520名 |
| ・第45回少年少女バドミントン大会 | 150名 |

イ スポーツ推進委員会 定例会8回開催

(2) 施設管理・整備

弥彦体育館をはじめ各体育施設の維持管理に努めた。休日・夜間開放等についてはシルバー人材センターに管理委託した。

<効果等>

各種スポーツ大会（村主催大会を除く）の開催・運営については、弥彦村体育協会に委託して実施し村民に運動機会の提供を図った。各スポーツ競技団体の育成並びに学校体育クラブの指導等についても弥彦村体育協会に委託して実施した。

<課題等>

今後、施設の有効活用を図るとともに利用者からの使用料の徴収について検討する必要がある。老朽化が進んできている施設が多いので、計画的な修繕が必要である。